

## 第12回熊本市・富合町合併協議会会議録

日 時 平成20年9月1日(月)  
会 場 KKRホテル熊本 2階 城彩

開会時間 午後2時00分  
終了時間 午後2時50分

### ○ 出席委員等 (22名)

会 長	幸 山 政 史				
副会長	村 崎 秀				
委 員	西 島 喜 義	田 中 榮 信	牛 島 弘		
	江 藤 正 行	上 村 恵 一	米 原 靖 雄		
	内 藤 信 博	松 永 隆	荒 金 鍊 一		
	植 村 米 子	森 日 出 輝	田 川 家 稔		
	岩 永 則 勝	金 子 雄 子	本 田 慶 信		
	江 野 秀 春	原 田 みよ子	長曾我部 久		
	西 村 榮 記	本 田 恵 則	檜 山 隆 昭		

### ○ 欠席委員等 (1名)

森 川 治 雄

### ○ 熊本市・富合町合併協議会事務局出席員

豊 永 信 博	坂 本 泰 三	紫 垣 克 也
村 上 誠 也	嶋 村 悦 郎	中 川 和 徳
田 中 邦 彦	田 中 徹	喜 佐 田 充 伸

## 第12回熊本市・富合町合併協議会 次第

日 時：平成20年9月1日（月）午後2時～

場 所：KKRホテル熊本 2階 城彩

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 事

#### [報 告]

熊本市・富合町合併協議会委員の選任について

＊新委員自己紹介

熊本市・富合町合併協議会作業部会設置規程の改正について

経過報告

#### [議 案]

議案第15号 平成19年度熊本市・富合町合併協議会歳入歳出決算報告  
及び監査報告について

議案第16号 平成20年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算について

議案第17号 熊本市・富合町合併協議会の廃止について

#### [その他]

富合総合支所の組織体制について

合併特例区について

### 4 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

司会

それでは、定刻になりましたので、ただ今から第 1 2 回熊本市・富合町合併協議会を開会いたします。本日は御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。ここで配布資料の確認を行います。

御手元に「第 1 2 回熊本市・富合町合併協議会次第」、「出席者名簿」、それと綴じてあります「第 1 2 回熊本市・富合町合併協議会」の冊子がございます。資料の不足等がございましたら事務局までお申し出いただきたいと思えます。

それでは御手元に配布しております会次第に従いまして進行させていただきます。まず最初に、本協議会会長であります熊本市の幸山市長が御挨拶申し上げます。

幸山 政史 熊本市長

皆さん、こんにちは。第 1 2 回目の熊本市・富合町合併協議会の開催をさせていただきます。委員の皆様方には久しぶりの開催ということになりますけれども、それぞれお忙しい中に、御出席いただきまして、誠に厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

御案内のように 10 月 6 日から、いよいよ合併をし、新市としてスタートを切ることになるわけですが、この協議会等でいただきました御意見等を真摯に受け止めます中、合併後のまちづくりを着実に進めてまいらなければならない。今日、協議会を開催させていただきます中で、その思いを新たにしたところでございます。

余談になりますけれども、先日は私どもの「火の国まつり」に富合町として御参加をいただきまして、大いに祭りを盛り上げていただきました。町長さん始め、皆様方に心から感謝を申し上げます。大変、御世話になりました。ありがとうございました。また、「ふるさとまつり」にも、参加をさせていただきましたけれども、前回出席したよりも、多くの皆様方の参加のもとに盛大に執り行われておりまして、改めまして、このお祭りも合併特例区で、今後も引き続き継続をしていく事業という位置付けにさせていただいておりますけれども、この賑わい、盛り上がり了新市の中でも、きちんと位置付けていかなければならないという思いを新たにしたところでございます。いずれも大変御世話になりましたことを、ここに改めて心から感謝を申し上げる次第でございます。

先ほども、少し触れたところでございますが、この合併協議会でございますけれども、昨年の 1 月に設置をさせていただきました 1 年 5 カ月経過したところでございます。そして新市の誕生まで、あと 35 日というところまで迫ってきているところでございまして、この間に両市町の制度の比較、あるいは合併後の「新市基本計画」まで、委員の皆様方には、何かと課題の多い大変な協議項目につきまして、本当に熱心に御審議いただきましたことに、ここに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

10 月 6 日に富合町さんと本市は合併し、新「熊本市」が誕生するわけでございますけ

れども、富合町におかれましては、これまでと違う制度あるいは、方式が適用されることになりまして、住民の皆様方には、生活環境に変化を及ぼすことも考えられるわけがございます。このような状況の中で本市といたしまして、でき得る限り住民の皆様方に不安を与えないよう、また、町長さんもこれまで、何度もおっしゃっておられたことでありますけれども、熊本市と合併をして良かったと言っていたいただけるようなまちづくりに、改めまして全力で取り組んでまいる所存でございます。

今日の協議事項につきましては、御案内のとおりでございますが、議案に加えまして、その他の中で、「富合総合支所」の組織体制について、あるいは、「合併特例区」等につきましても、改めまして御報告をさせていただくところでございます。

繰り返しになりますけれども、どうぞ、本市と富合町とが一体となりまして新しいまちづくりを、今後ともさらに協力を進めてまいりますために、どうぞ、委員の皆様方におかれましては、これまで以上に御理解と御協力をいただきますように、何とぞよろしくお願い申し上げる次第でございます。

この協議会、これまで同様どうぞ皆様方から活発な御意見をいただきますように、重ねてお願いを申し上げまして、冒頭にあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日もよろしくお願い申し上げます。

#### 司会

それでは、これより「次第3 議事」に入らせていただきます。会議の進行につきましては、協議会規約第10条第2項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、これから先は会長に議事進行をお願いします。

#### 会長

規約に従いまして議長を務めさせていただきます。どうぞ、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、「委員の出席数について」でございますけれども、本日は森川委員が欠席の報告をいただいておりますが、その他の皆様方は全て御出席いただいておりますので、協議会規約第10条第1項の定足数を満たしておりますことをここに御報告申し上げます。

続きまして会議録署名委員の指名を行いたいというふうに存じます。本日は、熊本市側からは上村恵一委員にお願いしたいと存じます。それから富合町側から江野委員にお願いをしたいと存じます。以上御二方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、御手元の次第に沿いまして議事を進めてまいります。これより「次第3 議事」に入らせていただきます。

最初に「報告」でございます。この報告につきましては、まず「熊本市・富合町合併協議会委員の選任について」につきましても御報告でございます。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

## 事務局

それでは、報告事項につきまして御説明をさせていただきます。当合併協議会委員の選任についてでございますが、下記の方を選任いたしましたので報告するものでございます。

3頁でございます。前回、第11回目の協議会は2月でございましたので、それ以降の委員の方の変動がございましたので、その選任にかかるものでございます。

まずは、荒金委員、植村委員につきましては、4～5月の各団体の会長の改選によるものでございます。西島委員、本田委員、樫山委員につきましては、4月の定期の辞令によりますものでございます。なお、委員の方への委嘱状を机上に置かせていただいております。以上でございます。

## 会長

ただ今、事務局から熊本市・富合町合併協議会委員の選任について、報告説明を行ったところでございますが、何か御質問等はありませんでしょうか。

ない、との意思表示有り。

## 会長

それでは、御質問等ないようでありますので、ここで新たに協議会委員になられました5名の委員の皆様方から、大変恐縮ではございますけれども、自己紹介をお願いしたいというふうに住じます。それでは、まず荒金委員さんから順にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

## 荒金 錬一 委員

初めてお目にかかります荒金でございます。40年程、教育の仕事をさせていただきまして、だいぶ前になりますけれども、平成4年に帯山中学校で退職いたしました。その後、文京学院。これは、全国的な組織でございますが、共栄学院、中国、四国、九州。これがエリアになりますけれども、後継者の育成といえますか、そういう仕事をさせていただきました。

現在、私の町内には、NECがございますし、川尻神宮がございますし、いろいろ御厚誼をいただいております。今回、川尻3,000世帯でございますけれども、富合との合併を心待ちにしております。また、いろいろ御世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

## 会長

どうも、ありがとうございました。それでは、続きまして植村委員さんからお願いいたします。

植村 米子 委員

皆様こんにちは。熊本市地域婦人会連絡協議会の植村と申します。どうぞよろしくお願  
いいたします。富合町のお隣の川尻に住んでおります。これから後もどうぞよろしくお願  
いいたします。

会長

どうも、ありがとうございます。それでは、西島委員からお願いします。

西島 喜義 委員

熊本市の副市長西島でございます。昨年度までは、幹事として参加しておりました。今  
回からこういうことでございますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、本田委員にお願いいたします。

本田 恵則 委員

県の市町村総室の総室長の本田でございます。今回初めてお目にかかりますが、私も熊  
本市民の1人でございますので、新たに富合町さんと御一緒になるということについて、  
改めて歓迎の意を表させていただきたいと思えます。また、今度新たな「新熊本市」が今、  
県の方も一生懸命支援で取組んでおりますが、今後さらに、発展されて近い将来政令市に  
なるということも含めまして、期待をいたしているところでございます。どうぞ、よろし  
くお願いいたします。

会長

ありがとうございます。それでは、榎山委員さん、お願いいたします。

榎山 隆昭 委員

こんにちは。宇城地域振興局長の榎山でございます。本日まで、合併の推進につきまし  
て、大変な御尽力をいただきました委員の皆様方には、改めて心からの感謝を申し上げた  
いと思えます。10月6日の合併を期に今後ますます、熊本市そして富合町が発展されま  
すことを、心から祈念をいたしたいと思えます。ありがとうございます。

会長

どうも、ありがとうございます。それぞれ、自己紹介を兼ねて御挨拶をいただいたと  
ころでございますけれども、新たに就任なさいました委員の皆様方におかれましては、こ  
の協議会自体は今回までということになりますけれども、今後とも新たなまちづくりに向

けましての御協力を何とぞ、よろしくお願い申し上げます。御世話になります。

それでは、「熊本市・富合町合併協議会作業部会設置規程の改正について」、及び経過報告につきまして報告をお願いいたします。

## 事務局

それでは、5頁をご覧ください。当合併協議会作業部会設置規程の改正についてでございます。4月の熊本市の組織改編に伴いまして、当合併協議会作業部会設置規程を改正いたしましたので、報告いたすものでございます。

6頁をご覧ください。この新旧対象表で見いただきますと分かりますが、改正案の（新）のところの欄でございますが、新たに下線を引っ張っておりますところが、変更を加えたところでございます。1つには、子ども未来局の新設に伴いまして、子ども未来部会というのを作っております。そこに市の所管課といたしまして子ども政策課、それから町の所管課といたしまして福祉保健課長、教育委員会事務局長を記載させていただいております。それから、教育部会の方は、総務企画課長と新たになっておりますが、教育企画課と総務課が統合されて、その組織になっております。それから、水道部会でございますが、富合町も組合への簡易水道から、町への簡易水道化を果たされておりました、その簡易水道の運営。また今後の上水道化を見据えた形での水道課が新設されております。そのため、水道課長を富合町は所管したところでございます。それから電算部会は、熊本市におきましては、情報政策室を情報政策課と組織改編で行っておりますので、変更をいたしております。7頁8頁に、その規程を載せております。それから9頁の組織図にも作業部会の中に子ども未来部会を新たに入れ込んでいるところでございます。

11頁の当協議会の経緯についてご覧ください。平成19年の1月5日に一番上に記しておりますが、設置をいたしまして2月5日に第1回目の合併協議会を開催しまして、10月23日に第10回の合併協議会の開催によりまして、協議項目全ての協議を終了し、31日の合併調印式、そして11月の両市町議会での廃置分合案議決を行って、12月17日に県議会の議決をいただいたところでございます。そして1月30日に総務大臣による告示を受けまして、正式な合併が決定いたしまして、今回9月1日の12回の開催を迎えているところでございます。10月5日に合併協議会の廃止ということになりまして、10月6日をもって、新熊本市が誕生するということになります。

作業部会におきましては、本年に入りまして、これまで協議会で協議いただきました事項のそれぞれの方針に基づきます、準備や細部の詰めを行ってきたところでございます。一部には、幹事会におきましても調整を行わせていただいたところでもございますが、10月6日まで、また、さらにその準備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

会長

ただ今、事務局から「熊本市・富合町合併協議会作業部会設置規程の改正について」及び、経過報告について説明が終わったところでありますが、何か御質問等はありませんでしょうか。それぞれ、組織改正に伴いますもの、それから経過報告につきましては、ご覧いただいたとおりでございますが、特にございませんでしょうか。

(ない、との意思表示有り。)

会長

それでは、ないようでございますので、以上で報告につきましては終わらせていただきます。

続きまして議案に移らせていただきます。最初に議案第15号「平成19年度熊本市・富合町合併協議会歳入歳出決算報告について」につきまして、御審議をお願いしたいと存じます。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

それでは、15頁をご覧ください。議案第15号でございます。平成19年度当合併協議会歳入歳出決算報告でございます。昨年の4月から本年3月までの19年度の決算を報告するものでございます。

まず、17頁をご覧ください。歳入歳出決算書といたしまして、歳入につきまして予算現額といたしましては、28,451,000円。これは歳入歳出予算として計上をさせていただいておりますけれども、歳入につきましては、実際の収入済額といたしまして、28,460,756円となりました。それから、歳出は実際の支出済額といたしまして、24,087,601円ということになりました。不用額は4,363,399円と出ております。この歳入歳出を差し引きまして、合計4,373,155円という結果になっております。この内訳といたしましては、18頁19頁をご覧ください。歳入の方は、18頁でございますが、預金利子の項目を見ていただきますとこの部分が補正予算を13,000円となっておりますが、22,219円と実際の収入済額としては、増加しております。雑入も若干の増加をしているところでございます。

それから、歳出の方の内訳、19頁でございますが、主に先ほど不用額として出ておりました内容といたしましては、広報広聴費の需用費でございますが、協議会だよりの印刷費が320万円ほどの不用額を出しております。これにつきましては、これは2月の協議会におきまして、18頁の県支出金の欄にございますように、1,499,000円、これを補正させていただきまして、あわせまして、決算の確定に伴います繰越金、その下でございます。2,233,000円。これを予算で計上させていただいた折に、歳出の方で、この広報広聴費に3,459,000円、下の広報広聴費の補正予算の額でございます。



すが、補正をさせていただいたところでございます。ただ、当初予定のこの協議会だよりも5回の発行で現実には済みましたために、結果的にはその分が不用額となったわけでございます。後の不用額といたしましては、調査研究費の基本計画等の印刷費を委託で処理したための減でありますとか、事務局費の中の事務消耗品の減等によります不用額30万円程度が出ておるところでございます。

20頁を見ていただきまして、その結果最初に申し上げましたように、最終的な歳入歳出差し引き、そして実質収支額が4,373,155円となったところでございます。

以上でございます。

会長

ただ今、平成19年度の歳入歳出決算報告について事務局から説明が終わりました。それでは、ここで監査報告をお願いしたいというふうに住じます。濱田監査の方からよろしくお願い申し上げます。

濱田 清水 監査委員

それでは、報告させていただきます。平成19年度熊本市・富合町合併協議会歳入歳出決算監査につきましては、去る6月11日熊本市役所監査委員室にて、富合町の河北代表監査委員さんとともに、実施させていただきました。その結果について御報告をいたします。

熊本市・富合町合併協議会財務規程第9条第1項にもとづき調整されました決算書及び関係書類等を、照合、審査しました結果、適正であることを認めます。平成20年9月1日、熊本市代表監査委員 濱田清水。以上でございます。

会長

どうも、ありがとうございました。それでは、監査報告も終わりましたので、ただ今説明報告がありました議案第15号につきまして、御質問・御意見等を伺ってまいりたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「ありません」との返答有り。)

会長

ありませんと声が出ておりますが、いかがでございましょう。特にございませんでしょうか。

(ない、との意思表示有り。)

会長

それでは、ないようでございますので、議案第15号につきましては原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

(はい、との返答有り。)

会長

ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認とさせていただきます。

続きまして、議案第16号「平成20年度熊本市・富合町合併協議会の補正予算について」につきまして、御審議をお願いしたいというふう存じます。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

23頁をご覧ください。議案第16号でございます。「平成20年度当合併協議会の補正予算について」でございます。歳入歳出予算の補正の( )の部分をご覧ください。歳入歳出予算の総額にそれぞれ437千円を追加し、最終歳出予算のそれぞれ8,146千円とするというものでございます。

内訳を御説明いたします。24頁をご覧ください。歳入でございますが、ただ今の決算の確定によりまして、3繰越金の欄でございますが、合計の4,374千円となりましたので、補正額として429千円を繰越金としてさせていただくものでございます。その他諸収入といたしまして、預金利子や雑入の調整を4,000円づつ加えまして、歳入の合計437千円を補正させていただくものでございます。

26頁をご覧ください。歳出についてでございますけれども、3広報広聴費の12役務費でございますが、63万円のプラス補正をさせていただいております。これは、協議会だよりの配送料でございます。協議会だよりにつきましては、熊本市の場合は市政だよりに折込をやっておるところでございますが、市政だよりは5月号からタブロイド版になりまして、以前は自治会にお配りいただいておりますが、宅配業社による配布というふうになりました。そのため、配送料が新たに生じたものでございます。その分協議会だよりの自体は若干安くなっております。それから、委託料の項目であげておりますのは、カウンタダウボードといたしまして、1階ロビーにおきまして、富合町との合併まで、新市の誕生まで後何日というものを作らせていただいております。その経費でございます。以上でございます。

会長

ただ今、説明がございました議案第16号につきまして御質問・御意見等がありましたら、伺ってまいりたいと存じます。いかがでございますでしょうか。平成20年度の歳入歳出

補正予算についてでございますが、特にありませんでしょうか。

(ない、との意思表示有り。)

会長

それでは、御質問等ないようでございますので、議案第16号につきましても原案のとおり承認ということよろしいでしょうか。

(了承の意思表示有り。)

会長

ありがとうございます。それでは、議案第16号につきましても原案のとおり承認とさせていただきます。

続きまして、議案第17号「熊本市・富合町合併協議会の廃止について」につきまして、御審議をお願いいたします。それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

それでは、27頁をご覧ください。議案第17号でございます。当合併協議会の廃止についてでございます。地方自治法第252条の2第1項及び第252条の6の規定によりまして、合併協議会を平成20年10月5日限りで廃止するものでございます。

28頁をご覧ください。これによりまして、今後の手続きをこちらに記しております。この4段階を今後経ていくわけでございます。まず、第一に合併協議会の廃止議案の議決を両市町議会で行っていただきます。そして第二として両市町長におきまして、廃止に関する協議書の締結を行います。その後に両市町におきまして、廃止の告示を行います。そして、最後に県知事へ合併協議会の廃止の届出を行うというものでございます。これにより、手続きが完結するということになります。参照としまして、地方自治法を下に載せております。

それから、29頁30頁は、その様式を参考までに載せております。(1)につきましましては、両市町議会での議案の議決の様式でございます。(2)は、両市町の協議会廃止に関する協議書でございます。両市町連名での形になる予定でございます。30頁につきましましては、告示をこのような形で行いまして、(4)は最終的に県知事への届出の廃止についてということで、両市町長連名で議会の議決証明書、廃止に関する協議書の写し、等を添付いたしまして届け出るものでございます。以上でございます。

会長

ただ今、説明のありました議案第17号につきまして御質問・御意見等を伺ってまいり

ますがいかがでございましょうか。特にありませんでしょうか。

(ない、との意思表示有り。)

会長

それでは、ないようでありますので、議案第17号につきましても原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(了承の意思表示有り。)

会長

それでは、原案のとおり承認ということで、取り扱わせていただきます。議案につきましては、これで終了でございます。

それでは、続きまして「その他」でございますけれども、まず事務局から富合総合支所の組織体制及び合併特例区につきまして、説明をお願いしたいと存じます。

事務局

それでは、33頁をご覧ください。10月6日以降の富合総合支所の組織図を付けております。まず、組織といたしましては、企画財政局の中に富合総合支所という形で部相当の支所という形が置かれます。そして、総務課他、まちづくり交流室というものも20年4月から熊本市は導入した組織でございますが、富合総合支所にもこれを置きまして、今後のまちづくり関連の活動を行っていくということでございます。それから、他の課につきましては、一元化されるものとして、企画課、会計室、議会事務局等がございますが、これは住民サービスに特段に直接関わるセクションでございませぬので、住民サービスに関わります各課の体制といたしましては、こういった市民生活課を始めとした、建設課までの他、こういったところはこのまま確保されるということでございます。その他、水道局につきましては、今後町の町営水道の運営、簡易水道の運営、上水道化に向けました準備を行う水道局の営業所が置かれるというものでございます。それから、教育委員会の分室は、教育特区の小中一貫教育を行われておりますけれども、その事務や共同調理場の管理運営を行うためのセクションとなります。それから、農業委員会につきましては、23年7月までは、現在の農業委員会そのままの体制が存続するという形になります。

34頁をご覧ください。35頁と含めまして合併特例区、合併特例区協議会につきまして改めて説明させていただきます。まず、左側の合併特例区の概要について記載をいたしております。処理する事務といたしましては、この5つの事業でございまして、公の施設の設置及び管理、コミュニティ関連施策、地域振興イベント、九州新幹線車両基地に関連する事務事業等でございます。それから、区長の権限といたしまして、その合併特例区を代

表し、事務を総理するものでございます。それから、その権限に属する事務に関し特例区規則を制定することができるというものでございます。また、職員につきましては、熊本市の職員、総合支所の職員でございますが、併任ということになります。市長の同意を経て、区長が任命するという形になります。

それから、35頁の合併特例区協議会の委員につきましては、以前説明を申し上げたところでございますが、特に合併特例区協議会の権限につきまして、説明をいたします。この合併特例区が処理する事務に関し審議をいたしまして、また必要に応じ市町その他の機関、または合併特例区の長に対し、意見を述べる等の権限を有するものでございます。合併特例法に定められているもとの役割といたしましては、規約の変更や予算に関する同意がでございます。それから決算の認定、あるいは規則等の制定の同意、あるいは⑤特例区が処理する事務に関すること、あるいは⑥新市基本計画の執行や変更に関すること、そして⑦市長や特例区長からの諮問に応じ、又は必要に応じ意見を述べること。こういう同意権、意見陳述権を有しておられます。こういう協議会の権限を実現するための、活動内容といたしまして2.に記載をいたしております。このような、活動をしていただく形となります。地元地区からの状況聴取ということで、①定期的に意見交換、あるいは②行政機関との定期的な意見交換。③関係市議会議員との意見交換、それから④各種イベントへの参加、⑤コミュニティ部会、広報部会、新幹線部会等の部会を設置いたしまして、そこでのそれぞれの活動でございます。⑥市にございますコミュニティセンターを作るときには必要となつてまいります運営委員会、あるいは今進めております総合型のスポーツクラブ等の設立準備。こういった地区、校区等で取り組む事業に関する事務を行っていくということでございます。それから、住民自治組織の形成に関することといたしまして、現在は区長組織でございますけれども、自治会、区制度から今後5年後の自治会、校区自治協議会。熊本市がとっております制度に向けた準備をしていただくと、というような活動内容を予定しておりますのでございます。

36頁でございますが、今申し上げたようなことを図示いたしまして、左側の方が現在の富合町役場の組織でございます。右側が合併後の組織を図示したものでございます。右端に合併特例区の組織を書いております。合併特例区は、富合総合支所に二重にちょっと、組織的には被るような形になるわけでございます。総合支所の職員が実際は併任することとございまして、先ほど申し上げた事務を合併特例区で処理していくと。そこには、トップに区長がおられまして、事務局長、事務局の職員がそれ以下におられると。そして、総務班、保健福祉班、まちづくり班、産業振興班、新幹線推進班、といった班体制で先ほど申しましたような事務について遂行をしていただくということを予定をいたしております。以上でございます。

会長

ただ今、「その他」ということで事務局から説明がありました総合支所の組織体制及び合

併特例区につきまして、何か委員の皆様方から御意見や御感想等ございませんでしょうか。ただ今の説明については、特に御意見・御感想はございませんでしょうか。

(ない、との意思表示有り。)

会長

それでは、ないようでございますので「その他」ということでもございますので、せっかくの機会ですから、何か委員の皆様方から御意見等があればということでございますが、いかがでございましょうか。

松永委員さんどうぞ。

松永委員

富合町の松永でございます。初めての方がいらっしゃると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。今回の合併に伴ひまして、10月6日に熊本市と合併するわけでございますけれども、その協議項目を全て終わって、普通に自然体の中で富合町が熊本市の中に入っていくということで、その中で富合町の現状の中で不利益と申しますか、合併するにあたって、学校の教育問題に関してなんですけれども、そのことに関して1つお尋ねと、それを解明していただきたいということで、「その他」の部分で質問をさせていただくわけでございますけれども。

学校の部活動のことに関して10月6日に熊本市に合併するというので、富合町立から熊本市立富合中学校という形になると思うんですが、その中でも普通に考えたときに、自然体に熊本市のいろんな教育、部活動に対して参加するというのは、普通に自然ではなかろうかと思ひていたわけです。そしたら、私達、富合中学校において、8部活くらいあるんですけれども、今年の5月くらいから、非常にそのへんがどういった方向で熊本市は地区割りがあるとか、非常に心配されながらもいくつかの部活動に関しては、消化はできたんですが、少数の部活の中で熊本市の部活動の参加ができるかできないかわからないという状況というふうに、お尋ねしたところが、そういうことがありました。そのところを担当課の方にお尋ねしたいと思うんですが、うちの担当課としては、学校教育担当課は、10月6日には熊本市の部活動というか、そういった大会。そういったいろんな行事に参加できるという話を聞いておりました。熊本市さんにお尋ね、各部活動の担当の先生がお聞きされたところが、そのへんは行政から聞いていないから、そのところは分からないという返事をいただきました。それも含めて回答をお聞きしたいと思ひます。

会長

それでは、中学校の部活動の件。市の教育委員会からお願いいたします。

事務局 熊本市教育委員会健康教育課

御世話になります。熊本市教育委員会、健康教育課の小原といいます。部活動を担当いたしております。松永委員さんのお尋ねの件ですけれども、8月25日先週の月曜日、富合町の教育委員会からそういったお尋ねがございまして、早速調べましたところ、軟式野球を除くバレー、バスケット等につきましては、競技団体等と調整がついておるところでございました。軟式野球につきましては、県の軟式野球連盟で平成18年6月に合併に伴いまして、特別な取り決めをなさっております、合併をされた年度以降につきましては、その前の方の郡市の野球連盟が所管するというような取り決めをなさっております、その件につきましては、8月27日に教育委員会から県の軟式野球連盟、それから市の軟式野球連盟を事務局が兼ねておりますから、そちらの方にお尋ねと、それから11月の市内の大会から富合中学校が市内のブロック大会に参加できるように、要望をしまいたところですので。以上でございます。

会長

教育委員会から説明がございましたが、松永委員さん、いかがでございましょうか。

松永委員

以前にこれは全て富合町の方から、お尋ねした部分で今その分に関して、回答があったわけでございますけれども、要は普通に熊本市の大会が小原課長さんから11月の大会があると。10月6日以降なんで、普通に参加できるというのが自然の考えだと思うんですよ。県の理事長さんからお話を聞かれたということなんですけれども、他の部活動もたぶんそうだと思いますけれども、県の大会に繋がるものは、どこの部活動でも二重登録になるから、その公式戦に限っては、それははっきり跨る部分があるんで、それはどっちかはっきりしたほうがいいと思うんですよ。他の大会に関しては、各部活動でも招待試合とか熊本市が主催とか、南部地区が主催とかそういった大会に関しては、何ら別に問題はないと思うんですよ。普通の招待試合という形の中でその中でですね。言葉を荒くすれば「たらいまわし」にされているというような感じが出てくるんですよ。一番私達が遺憾の意を表しているのが、子ども達が不利益を与えられる。普通に合併するのに、考えなくていいことを子ども達が心配しなくてはいけないと。また保護者も一緒なんです、だからそういった部分に関して、実際は市長さんか最初おっしゃいましたように、住民に不安を与えないように、熊本市と合併してよかったというような形で私達も自然にそういうふうな形で入っていつているつもりなんですけれども、そういう些細なことかもしれませんが、富合中学校も小規模ながら200人弱の学校なんですけれども、部活動の中では、九州大会、全国大会で文武両道の中で頑張っている学校なんです。そういうふうにして、前もって準備というものがあるんで、その件に関して、小原課長さんがおっしゃることに関して、県が要望しているということであれば、それは協議会のときの要望なんです。

実際10月6日に合併するので、そのへんの結論を出していただきたいと。本来、うちの担当が軟野連という話が出たので、名前はあげませんが、事務局長さんが要は富合中学校が10月6日に熊本市になるんですが、富合中学校の熊本市の軟野連の登録はどういうふうにしたらいでしょうかというふうに、自然にお尋ねしたところ、行政から何も聞いていないと、わからないということの返事だったんですよ。普通だったら、大人の方であれば、そういう立場の方であれば、お尋ねしてるのであるから、10月6日以降に関して、行政と相談して回答いたしますという言葉だったら、私達もなんも不愉快な思いはしなくてもよかったです、そういうことで不利益を与えられるところで、要望しているというのは、納得いきませんので、そこらへんを例えば10月6日までであれば、回答をきちんと出しますと。参加できる参加できない。普通は参加できませんというのは、おかしいと思いますので、それをここで語るべき問題ではないんですけれども、きちっとそのあたりをしていただきたいというのが、私達の立場の意見でございます。

会長

もう一度答えていただいていいですか。

事務局 熊本市教育委員会健康教育課

熊本市教育委員会といたしましては、富合中学校の話は自分達のこととして、自分達の問題として真摯に取り組んでいきたいと思っておりますし、松永委員さんのおっしゃるとおりに、熊本市内の大会に参加できないというのは、おかしいと考えておりますから、富合町教育委員会と一緒に、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

松永委員

最後に、うちの教育主管と熊本市の教育主管でそのへんは、きちっとされるものと思ひまして、皆さん委員さん達もおられるので、そういったことということでこの問題に関してはお任せしたいと思います。よろしく願います。

会長

どうもありがとうございました。なかなか協議項目そのものの中では、出てこないような問題で、今、松永委員さんから御指摘のあったような課題もあるんだということで、大変その点につきましては、重く受け止めさせていただきたいというふうに思います。それぞれ、調整させていただくことによって、子ども達があるいは住民の皆様方が、不安や戸惑いを与えることがないように、最大限配慮してまいりたいと思ひます。そのように調整させていただきたいと思ひますので、是非、松永委員さんも御理解いただければと思ひます。

他にどなたかせつかくの機会でございますので、何か御意見や御質問等があれば、伺っ



てまいります、いかがでございましょうか。他ございませんでしょうか。ないようでございますので、以上を持ちまして議事につきましては、終了とさせていただきます。先ほど、冒頭の御挨拶で申し上げましたが、また先ほど第17号議案で御承認もいただきましたが、10月5日付けを持ちまして、この協議会につきましては解散ということにさせていただきます。これまでの長きに渡りましての委員の皆様方の御理解と御協力に心から感謝を申し上げたいというふうに存じます。

10月6日の新市のまちづくりに向けまして準備を進めてまいりたいと思いますし、10月6日以降の新市としてのまちづくりにおきましても、どうぞ、委員の皆様方のこれまで以上の御理解と御協力をいただきますように、よろしくお願い申し上げまして、議事を終了とさせていただきます。大変御世話になりました。ありがとうございました。

司会

最後に閉会の言葉を本協議会副会長であります村崎富合町長が申し上げます。

村崎 秀 富合町長

委員の皆様方、大変御苦勞をかけました。昨年の10月からちょうど12回目の合併協議会が終わりました。皆さんの御協力で10月6日には、名実ともに富合町が熊本市になります。私達もいろいろな期待と不安がいっぱいでございますが、今、松永委員がおっしゃったとおり、合併協議の中でまだあがっていない小さな問題がたくさんあると思いますので、今後とも委員の皆さん始め、熊本市長さん、事務局の皆さんと、いろいろ話を詰めなければならないところもたくさんございますので、市長さんがおっしゃるとおり住民の皆さん方に不安がないような、そして熊本市と合併してよかったと言われるような合併を進めたいと思いますので、今後とも皆様方の御協力を切にお願い申し上げたいと思っておりますのでございます。

また、市長さんを始め、職員の皆様方、まだまだ私達も思いつかないことがたくさんございますので、合併してからも少しは要望したり、また皆さんにお願いすることがございますので、御了解を賜りたいと思っておりますのでございます。

先般、熊本市の「火の国まつり」に私達も参加いたしました。約100名参加いたしましたが、皆さんから感想を聞けば、大変素晴らしい祭りであり、私も参加してよかったというような、参加した皆様方の御意見でございましたので、また、引き続いてそのようなことを富合町としても参加したいと思えます。また、そのようないろいろな交流を交えながら、この合併が成功し、そして皆さんの納得するような合併になることを祈念いたしまして、委員の皆さん大変御苦勞をかけました。また、今後ともよろしく願いいたしまして、第12回目の合併協議会を終わりたいと思えます。大変御世話になりましたけれども、今後ともまたよろしく願いいたします。大変ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。これを持ちまして、第12回熊本市・富合町合併協議会を閉  
会いたします。ありがとうございました。

午後2時50分 終了

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成20年 9月 1日

署名委員

上村 恵一

署名委員

江野 香春